

資料 2

令和3年度取組成果・ 令和4年度取組目標について

令和4年9月1日

福岡県女性の活躍応援協議会

令和3年度

取組成果

- 1 県庁における女性登用の拡大と働き方改革の推進
 - 管理職候補となる女性職員の計画的な人材育成により、知事部局の管理職等に占める女性職員の割合は着実に増加。
 - 男性職員の子育てに関する意識の向上及び制度を活用しやすい環境整備の推進により、父親の育児休業取得率は目標値（30%）を上回った。
- 2 県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備の推進
 - 「子育て応援宣言企業」の登録数は目標（8,000社）を上回り、「介護応援宣言企業」の登録数も拡大した。
 - 女性人材育成研修（ウイメンズ・ビジネス・キャンプ/WBC）の開催を通じて、管理職として活躍する女性人材の育成を図った。

《目標達成状況》

- ◇ 県（知事部局）の管理職等に占める女性の割合

本庁課長相当職以上に占める女性の割合	17.3 %
本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	24.6 %
- ◇ 年次休暇の取得日数 13.3 日
- ◇ 父親の育児休業取得 36.2 %
- ◇ 「子育て応援宣言企業」の登録数
令和2年度末：7,555社 → 令和3年度末：8,032社

取組内容

- 女性職員の多様な分野への配置、女性管理職の活躍事例集の作成
- 上司と職員（父親）が育児に関する休暇等の取得について話し合う「子育て支援プログラム」の作成、子どもが生まれた職員に贈る「知事メッセージ」等を通して、育児休業等制度を周知。
- 経済団体・関係機関等との連携による「子育て応援宣言企業」の登録推進、知事表彰の実施（表彰8社のうち2社を男性の育児参加促進企業として表彰）。
- 変化の時代に合わせたスキルとマインドを学ぶ階層別（若手、係長、課長相当職）の総合的な女性人材育成研修（WBC）の実施（修了生96名）

令和4年度

取組目標

- 1 県庁における女性登用の拡大と働き方改革の推進
 - 女性職員の更なる管理職登用
 - 職員の意識改革とワーク・ライフ・バランスの推進
 - 2 県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備の推進
 - 「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」の更なる登録数拡大及び取組内容の充実
 - 女性人材育成研修を通じた管理職となる女性人材の裾野の拡大
- 《数値目標》
- ◇ 県（知事部局）の管理職等に占める女性の割合（令和7年度末）

本庁課長相当職以上に占める女性の割合	<u>20%以上</u>
本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	<u>30%以上</u>
 - ◇ 年次休暇の取得日数（令和7年度末） 年15日以上
 - ◇ 父親の育児休業取得率（令和7年度末） 30%以上
 - ◇ 子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率（令和8年度末）【新規】 34.7%
 - ◇ 人材育成研修受講者の活躍度合
キャリアアップにつながる人事配置や希望する事業等への参画率（研修終了後3年以内） 70%以上

取組内容

- 各種研修への積極的派遣による女性人材の育成。
- 休暇・休業の取得パターンや収入のモデルケースの提示による男性職員の育児休業等の取得促進、時間外勤務縮減によるワーク・ライフ・バランスの推進。
- 「『子育て応援宣言企業』男性の育児休業促進大会」を開催し、改正育児・介護休業法の周知等を行うことにより、男性の育児参画に対する一層の気運醸成を図る。
- 変化の時代に合わせたスキルとマインドを学ぶ階層別の総合的な女性人材育成研修（WBC）の実施を継続するとともに修了生へのアフターフォローを実施予定。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 福岡県女性の活躍応援協議会実務者会議において、一般事業主行動計画策定・届出義務企業の拡大について周知。
- 社会保険労務士等の専門家を派遣し、一般事業主行動計画策定・届出に向けたコンサルティングを実施。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 福岡県女性の活躍応援協議会実務者会議構成団体向けの勉強会の実施。
- 県が作成した啓発素材（動画及びチラシ）を企業の研修等で活用いただくよう、女性の活躍推進ポータルサイトや各種会議、セミナー等でPR。

令和3年度

取組成果

- えるぼし認定
目標の各年度6社以上認定に対し、11件認定し目標達成
(令和3年度末45社)
- 女性活躍推進法に基づく報告徴収を16件実施し、目標達成

《目標達成状況》

- ◇ えるぼし認定申請の推進
 - ・ 令和3年度に11社認定、目標6社に対し、183%達成
(3年度末45社、最終年度である令和7年度64社以上
に対し、70%
うちプラチナえるぼしは0社、令和7年度1社以上に対し0%)
- ◇ 女性活躍推進法の実効性の確保
 - ・ 女性活躍推進法に基づく報告徴収を16件実施し、目標の各年度
10社以上実施に対し、160%達成

取組内容

- 福岡労働局ホームページにえるぼし認定ページを掲載し周知
- 地方自治体・労使団体・業界団体等と連携し、女性活躍推進法に
関する説明会を9回開催
- 積極的な報告徴収の実施

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 地方自治体・労使団体・業界団体等と連携し、女性活躍推進法に
関する説明会を9回開催した。
- 101人以上300人以下の企業に対する報告徴収時、個別企業
指導時等に計画策定の利点を説明し、届出率を高めた。
- 101人以上300人以下のすべての企業に文書督励を行い、
その後電話督励を実施した。
その結果、101人以上300人以下の企業の一般事業主行動
計画の届出率が前年の9.4%から45.0%へと増加した。

令和4年度

取組目標

- 引き続き、えるぼしの認定申請を推進する。
- 新規目標として、令和4年度に義務化された中小企業の女性活躍推
進法に基づく一般事業主行動計画の届出を推進する。
- 新規目標として、アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意
識改革に向け、改正育児・介護休業法の周知を推進する。

《数値目標》

- ◇ えるぼし認定申請の推進
各年度6社以上認定する。
(最終年度である令和7年度 64社以上
うち「プラチナえるぼし 1社以上」)
- ◇ (新規目標) 新たに義務化された中小企業の女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画の届出率を100%とする。
- ◇ (新規目標) 改正育児・介護休業法の説明会を40回以上実施する。

取組内容

- 引き続き、福岡労働局ホームページにえるぼし認定ページを掲載し
周知を行う。
- 令和4年度に新たに義務化された101人以上300人以下の企業
において、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の未届企業
への督促を行い、届出率を高める。
- 地方自治体・労使団体・業界団体等と連携し、改正育児・介護休業
法、女性活躍推進法に関する説明会を実施する。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 令和4年10月に創設、施行される産後パパ育児等に係る育児・
介護休業法等の改正説明会を主体的、及び地方自治体・労使団体・
業界団体等と連携して行うことにより、アンコンシャス・バイアス
の理解促進等を図る。
- 101人以上300人以下の企業において、女性活躍推進法に
基づく一般事業主行動計画の未届企業への督促、報告徴収を行い、
届出率を高めることを通して、企業の管理職に占める女性労働者の
割合等の状況把握が行われ、それらの結果を勘案した行動計画が策
定され、取り組まれることにより、アンコンシャス・バイアスの理
解促進等を図る。

令和3年度

取組成果

- 男性職員の育児休業取得促進、女性職員など多様な人材育成、女性職員の管理職登用、時間外勤務の縮減など各市とも女性活躍に資する取組を実施
- 調査の分析により、女性職員の意識・意欲向上、男性職員の意識など風土改革、管理職のマネジメントスキル向上が課題

《目標達成状況》

- ◇取組成果を基に国・県に対し、女性の活躍推進のための施策に関する予算の確保や雇用環境の整備等について要望を行った
- ◇県や関係団体と連携して、優良な取組み事例等を紹介するまでには至らなかった

取組内容

- 全市を対象とした「女性活躍ダイバーシティの推進の現状・課題に関する調査」アンケートを実施・分析した

令和4年度

取組目標

- 令和3年度調査・分析の課題について、県や関係団体と連携して優良な取組み事例等を各市に紹介する
- 国・県に対し、女性の活躍推進のための施策に関する予算の確保や雇用環境の整備等について要望する

《数値目標》

- ◇優良な取組み事例等の紹介や情報共有の実施（年2回）
- ◇国・県に対する要望活動の実施（年1回）

取組内容

- 令和3年度調査・分析の課題についての再調査及び「アンコンシャス・バイアス」についての意識調査

令和3年度重点テーマ 取組内容
『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 一般事業主行動計画については本会の所管外

令和4年度重点テーマ 取組内容
『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 各市の意識調査を実施する

令和3年度

取組成果

- 町村における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組みを推進するため、セミナー等について各町村へ案内した

《目標達成状況》

- ◇ セミナー等の各町村への情報提供 年3回

取組内容

- セミナー等の各町村への情報提供
 - ・ 7月案内 福岡県女性の活躍応援協議会（8月実施）
 - ・ 9月案内 改正女性活躍推進法、改正育児・介護休業法等説明会（10月～12月実施）
 - ・ 10月案内 女性活躍推進セミナー～アンコンシャス・バイアスを正しく理解しよう～（11月実施）

令和4年度

取組目標

- 女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成や取組みを支援する

《数値目標》

- ◇ 先進的・効果的な取組みなどの各町村への情報提供 年3回以上

取組内容

- 県、関係団体等での取組状況の紹介、支援
 - ・ 県、関係団体等と連携して、福岡県女性の活躍応援協議会の構成団体等の取組内容等を紹介し、各町村の特定事業主行動計画の取組み、目標達成を支援する
 - ・ 県の実施する支援事業等を紹介し、町村の取組みを支援する

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 本行動計画は本会の所管外

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 県、関係団体等での取組状況の紹介、支援
 - ・ 福岡県女性の活躍推進ポータルサイトなど、アンコンシャス・バイアスを取り上げているwebサイトなどを各町村へ紹介する

令和3年度

取組成果

- 女性の活躍推進に関する法改正等の広報、周知を行うことより、会員企業の法改正への対応を支援することができた。
- 使用者側の団体として、公職委員の推薦について、女性の委員の積極的な推薦に取り組むことで、女性の活躍の機会提供に寄与した。

《目標達成状況》

- ◇ 機関誌等における本協議会及び女性活躍に関する紹介
年12回（目標 10回）
- ◇ 公職推薦の推薦者数に占める女性の割合
26%（目標 25%）

取組内容

- 機関誌等における本協議会及び女性活躍に関する紹介
 - ・ 男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児介護休業法等に関する情報を広報媒体を通じて会員企業に通知
 - ・ 国や県が実施する女性活躍関連の研修・説明会を会員企業に周知
- 公職委員の推薦における女性候補者の積極的な推薦
 - ・ 会員企業に女性候補者の推薦を依頼

令和4年度

取組目標

- 男女がいきいきと働き活躍できる社会づくりを目指し、女性の活躍推進に関する法改正及び各団体の取組の広報、周知に努め、企業に対し女性活躍の意識醸成を図る。
- 使用者側の団体として、会合における講師や公職委員の推薦について、積極的に女性を登用し、女性の活躍の機会を提供していく。

《数値目標》

- ◇ 広報媒体による本協議会及び女性活躍に関する取組の紹介
年12回以上
- ◇ 公職推薦の推薦者数に占める女性の割合
28%以上

取組内容

- 周知広報
 - ・ 機関誌、メールマガジン等を用い、女性の活躍推進関連情報を会員企業に周知する。
- 会合の講師および公職委員の推薦における女性の登用
 - ・ 主催会合における講師について、女性の登用を進める
 - ・ 女性の公職委員を対象に意見交換会を実施し、さらなる推薦と活躍の推進につないでいく。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大について、策定支援制度等を広報媒体を通じて会員企業に周知した。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 周知広報
福岡県女性の活躍推進ポータルサイトのアンコンシャスバイアス動画を会員企業に紹介する。
- 令和4年度の取組目標を踏まえ、女性講師によるアンコンシャスバイアスに関する講演会を開催する。

令和3年度

取組成果

○女性活躍推進の施策について、商工会議所における経営支援の一環としての意識づけの機会を設けることができた。また、施策について事業者への広報を行うことで、女性活躍に向けた取組みの推進を行った。

《目標達成状況》

◇県内19商工会議所を通じた広報（会員数約48,000事業者）×4回
〔目標：5回以上〕

取組内容

- 事業者への広報活動
 - ・広報誌、ホームページ、メルマガ等を通じた広報活動を行った。
 - ・施策情報を掲載したパンフレット等を巡回等で配布、施策周知。
- 女性起業塾の開催や女性会の活動を通じた支援を行った。
 - ・県内15会議所において女性会活動の推進を行った。
 - ・女性起業塾や女性相談会の開催。

令和4年度

取組目標

○女性活躍推進に向けた経営者の意識改革を推進する。
そのために、引き続き施策普及や経営支援、施策周知広報を担う商工会議所職員・経営指導員における女性の活躍推進施策のさらなる浸透を推進する。

《数値目標》

◇県内19商工会議所を通じた広報（会員数約48,000事業者）
×7回以上〔令和3年度実績：4回〕

取組内容

- 事業者への広報活動
 - ・広報誌、ホームページ、メルマガ等を通じた継続的な広報活動の実施。
 - ・施策情報を掲載したパンフレット等を巡回等で配布、施策周知。
- 女性起業塾の開催や女性会の活動を通じた支援の実施。
女性会については、合同講演会や意見交換会を実施し、女性経営者・企業に対して効率的・効果的に経営力強化、人材育成を図る。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 制度変更について、国、県等からの施策情報を、各地商工会議所を通じて会員事業所へ周知を図った（会報誌、HP、メルマガ、セミナーなど）

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- アンコンシャス・バイアスに対する理解促進に向けて、国、県等からの施策やセミナー情報等について、各地商工会議所を通じて会員事業所へ周知を図る（会報誌、HP、メルマガ、セミナーなど）

令和3年度

取組成果

前年度に引き続き、中小・小規模企業への広報活動に取り組み、女性活躍推進の取り組みに対する経営者の意識醸成に努めることができた。特にマスメディアを活用したことにより、会員事業者だけでなく幅広い周知活動に貢献することができた。

《目標達成状況》

- ◇メディアを通じた女性活躍事例発信（女性経営指導員活躍による支援先の紹介含む）を5回実施した。〔目標：4回以上〕
- ◇会員企業に向けた各種施策普及活動を10回実施した。〔目標：10回以上〕

取組内容

- メディアを通じた情報発信
 - ・KBCラジオ「行きます聞きます地元コンパス」での女性経営者や女性経営指導員の活躍紹介
- 会員企業向け各種施策普及活動
 - ・商工会ニュース掲載4回、商工会への情報発信3回、メルマガ3回（1019企業）

令和4年度

取組目標

各地域の身近な会員企業における女性活躍の取組事例などの発信を強化し、会員企業に対する女性活躍推進の制度理解促進、施策普及に向けた継続的な周知活動に取り組む

《数値目標》

- ① メディアを通じた事例発信年4回以上
- ② 会員企業に向けた施策普及年10回以上

取組内容

- 県連合会事業による取組み
 - ・地元放送局と連携したメディアによる女性活躍事例を発信
 - ・52商工会、広報誌、メルマガ等を通じた広報活動を複数回実施
- 女性部ネットワークを活用した取組み
 - ・県女性部連合会及び52商工会女性部を通じて、女性経営者等の事業支援と関連施策の普及促進、地域における女性活躍の意識醸成促進

令和3年度重点テーマ 取組内容 『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 従業員101人以上の会員企業向けの取組
 - 各商工会の経営指導員による経営相談や専門家派遣による指導を通じた計画策定や実行段階の支援などの個別支援
- 従業員100人以下の会員企業向けの取組
 - 連合会が実施する広報活動を通じ、制度の周知普及と計画策定に対する意識の醸成

令和4年度重点テーマ 取組内容 『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 広報、パンフレット等による情報発信
 - 無意識の思い込みによる判断の単純化や決めつけは、組織や職員個人の成長、及び会員事業所への支援にも影響を及ぼすこともある。
 - アンコンシャスバイアスについては、まだ認識が低い分野であるため、広報、パンフレット等による情報発信強化を行う。

福岡県中小企業団体中央会



令和3年度

取組成果

- 会員である中小企業組合やその組合員企業に対し、女性活躍への経営者の認識向上を図るために、女性活躍推進の先進事例や各種施策を積極的に周知した。

《目標達成状況》

- ◇情報誌「ニュースふくおかへの掲載」 5回
- ◇メールマガジン掲載 19回
- ◇ホームページへの掲載 3回

取組内容

- 情報誌「ニュースふくおか」への掲載
12月号に社労士による女性活躍推進法の改正の解説記事を掲載した。また、福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を4社紹介した。
- メールマガジンへの掲載
福岡県女性の活躍応援協議会関連の施策やセミナーの周知 7件
福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を12社紹介した。
- ホームページへの掲載
「女性活躍法に基づく行動計画の策定・届出・情報公開が101人以上300人以下の中小企業にも義務化されます。」やセミナー開催を3件掲載した。

令和4年度

取組目標

- 昨年度に引き続き、会員である中小企業組合やその組合員企業に対し、女性活躍への経営者の認識向上を図るために、女性活躍推進の先進事例や各種施策を積極的に周知していく。

《数値目標》

- ◇情報誌「ニュースふくおかへの掲載」 6回
- ◇メールマガジン掲載 12回
- ◇ホームページへの掲載 5回

取組内容

- 情報誌「ニュースふくおか」への掲載
アンコンシャス・バイアスに対する理解を図るため記事を掲載する。先進事例として福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を紹介する。
- メールマガジンへの掲載
福岡県女性の活躍応援協議会関連の施策やセミナーの周知、先進事例として福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載された女性の活躍を応援する企業の事例を紹介する。
- ホームページへの掲載
福岡県女性の活躍応援協議会関連の施策やセミナーの周知

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出、情報公表が101人以上300人以下の中小企業にも義務化されることを周知した。

- 情報誌ニュースふくおかによる周知
 - ・記事 博多発人事講座 「女性活躍法」
- ホームページによる周知
 - ・厚労省や福岡労働局が行う改正女活法制度や説明会を周知

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 情報誌ニュースふくおかによる周知
 - ・固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消を図ることに伴い事業者への理解の促進を図るため、本会の情報誌「ニュースふくおか」に専門家の寄稿による記事を掲載する。

令和3年度

取組成果

- 男性、女性ともに働きやすい職場づくりを推進し、人を生かす経営に取組みました。
- コロナ禍の中、雇用を守り、企業を存続させる努力が懸命に行われました。

《目標達成状況》

- ◇経営指針作成セミナー参加企業 45社
- ◇共同求人活動への参加企業 36社
- ◇社員共育活動への参加企業 46社
- ◇バリアフリー委員会への参加企業 25社
- ◇女性経営者を対象にした活動への参加企業 49社業

取組内容

- 経営指針（理念、ビジョン、方針、計画）策定と実践
 - ・あすなろ塾（1日）、経営指針作成セミナー（2泊3日）の開催
 - ・働く環境の手引きにもとづく就業規則等の整備
- 共同求人、社員共育
 - ・合同入社式、新入社員研修会の実施
 - ・中堅社員研修会の実施
- 障がい者雇用に向けての学習会の実施
- 女性部委員会例会の実施

令和4年度

取組目標

- 男性、女性ともに働きやすい職場づくり
- 2023年6月開催の「第26回女性経営者全国交流会」（北九州）の成功にむけた取組

《数値目標》

- ◇経営指針作成セミナー参加企業 30社以上
- ◇共同求人活動への参加企業 30社以上
- ◇社員共育活動への参加企業 30社以上
- ◇バリアフリー委員会への参加企業 20社以上
- ◇第26回女性経営者全国交流会参加（全国900名、福岡150名）以上

取組内容

- 人を生かす経営のための学びを継続する
 - ・経営指針の策定と実践
 - ・採用、共育活動の継続
 - ・障がい者雇用促進のための活動
- 全国交流会にむけての活動
 - ・実行委員会の開催（全体、部門とも男女2名の責任者体制）
 - ・参加を男性、女性半々をめざす。
 - ・女性部勉強会を全会員参加を呼びかけ

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 上記活動を通じた、雇用を守り企業を存続する活動
- 男性、女性ともに働きやすい職場づくりを推進し、人を生かす経営にとりくむ

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 全国交流会にむけた、準備を通じて取り組む。
 - ・女性部勉強会で学びを深める
 - ・実行委員会での準備の協議を通じて理解をすすめる
- 人を生かす経営の学びを通じて、自社での実践を促す
 - ・経営指針書（理念、ビジョン、方針、計画）の成文化と実践
 - ・採用、共育、障がい者雇用の活動を通じて理解を深める

令和3年度

取組成果

- 「意識を変える社内風土改革」に向けた取り組みとして「アンコンシャス・バイアス」の理解促進を図るイベントを実施。
- 福岡県4中経協の女性経営者の一層の連携を図ると共に、Next ステージフォーラムでは、テーマのより深い理解を促すために対話の場を設けた。

《目標達成状況》

- ◇「一般事業主行動計画の策定」説明会は4中経協（福岡中経協・北九州中経協・筑後中経協・筑豊中経協）の例会がコロナ禍で実施がかなわなかったが、全会員にメールでご案内した。（約1200社）
- ◇「アンコンシャスバイアス」「一般事業主行動計画策定」の説明会を各中経協代表者を対象に第1回Nextステージフォーラムの中で1回開催した。

取組内容

- ① 女性経営者としての見識を高める勉強会の開催（2回）
 - ・内容：第1回 9/6 各中経協代表13名参加 詳しくは重点テーマに記載
 - ・内容：第2回 11/11 83名参加
- 「DXで実現する世界と女性の活躍！」～共に知るアンコンシャスバイアス～をテーマに（株）グルーヴノーツ 代表取締役会長 佐々木久美子氏にご講演頂いた。副知事にもお越しいただき、グループセッションでは、皆さんの考えをシェアする良い機会となった。
- ② 例会を活用した周知徹底
 - ・全会員に福岡県作成の「思い込みを疑おう」「一般事業主行動計画の策定」を理事会資料でメールにてお送りした。

令和4年度

取組目標

- 誰もが潜在的に持っている、アンコンシャスバイアスに対する理解促進と意識改革に取り組みながら、福岡県各4中経協の女性経営者の連携した取組を促進する。

《数値目標》

- ◇ 経営者向けの勉強会（Nextステージフォーラム）の実施 2回
- ◇ 4中経協（福岡中経協・北九州中経協・筑後中経協・筑豊中経協）で変化の時代をリードする女性人材育成事業（WBC）参加者5名以上
- ◇ 「福岡県女性活躍推進のポータルサイト」「思い込みを疑おう」を全会員に向けてご案内する。（約1,200社）

取組内容

- ① 女性経営者としての見識を高める勉強会の開催
 - ・ 経営者向けの勉強会（Nextステージフォーラム）を2回開催。
 - テーマ：1回目「女性の学び促進」
2回目「パラダイムシフト・アンコンシャスバイアス」
- ② 例会を活用した周知徹底
 - ・ 福岡中経協・北九州中経協・筑後中経協・筑豊中経協の各例会にてイ）変化の時代をリードする女性人材育成事業（WBC）の告知・参加を促す。
 - ロ）福岡県女性活躍推進のポータルサイトの案内。
 - ・ 全会員に福岡県作成の「思い込みを疑おう」の資料を配布する。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 第1回 Nextステージフォーラム
 - ・ 9/6「アンコンシャスバイアス」「一般事業主行動計画策定」について
 - ・ 各中経協代表13名を対象
 - ・ 福岡県人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課 女性活躍推進室から具体例を交えて、わかりやすく学ぶことが出来た。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 経営者向けの勉強会（Nextステージフォーラム）
 - ・ 全国で活躍している講師を迎え講演会を実施。それまで当たり前だと考えられていたものの見方や考え方、価値観が劇的に変化している現代とどう向き合っていくのかを「アンコンシャスバイアス」の事例と併せて学ぶ。
 - ・ 10月～11月頃実施予定

令和3年度

取組成果

- 令和4年7月1日現在の女性のJA運営参画状況をまとめた。前年度と比較して若干ではあるが取り組み成果があった。特に、女性総代の割合については、15.3%となり、目標15%以上を達成することができた。

《目標達成状況》

- ◇ 女性理事の割合 → 10.0%、3JA達成（目標:15%以上）
- ◇ 女性総代の割合 → 15.3%、11JA達成（目標:15%以上）
- ◇ 女性正組合員の割合 → 27.3% 6JA達成（目標:30%以上）

取組内容

- JA全体組合長会及び各種役員会などに於いて説明を行った。
- JA女性部組織において開催される各種会議・研修会において説明を行った。

令和4年度

取組目標

- 女性のJA運営参画目標を定め、数値目標達成に向けての取り組みを進めていく。

《数値目標》

- ◇ 女性理事の割合 → 目標:15%以上
- ◇ 女性総代の割合 → 目標:15%以上
- ◇ 女性正組合員の割合 → 目標:30%以上

取組内容

- 数値目標達成に向けて、あらゆる階層(JA福岡県女性協議会、メンバーシップ促進協議会等を通じて)に対して、JA運営参画の推進を行っていく。
- 女性正組合員、女性総代及び女性理事に対する学習会を実施する。
- 啓発資材として「女性のJA運営参画目標達成に向けて」の動画の制作を行う。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 一般事業主行動計画は本会の所管外

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 「女性のJA運営参画目標達成に向けて」というタイトルで啓発動画を制作し、全事業所自ら、これを活用して、あらゆる層に理解を求め、目標達成に向けて努力したい。

令和3年度

取組成果

- 国際女性デー街宣行動（2021年3月）、連合九州ブロック男女平等参画推進フォーラム（2021年5月）、男女平等月間学習会（2021年6月）、男女平等参画推進フォーラム（2021年10月）を開催し、全構成組織、組合員一人ひとりに浸透させる取り組みを行った。

《目標達成状況》

- ◇ 2021年度の会への女性参画率は30.8%（対昨年比：▲6.7ポイント）
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為参加人員数削減
- ※連合全体での目標は2020年までに30%となっており、連合福岡は達成している。

取組内容

- 2021年3月までとしていた連合福岡「第4次男女平等参画推進計画」を更なる取り組みの推進をはかるため、2022年3月まで1年延長した。その間の取り組みを一步でも前進させるため、連合福岡「第4次男女平等参画推進計画」プラスを策定し周知と取り組みの推進を目的に冊子を作成し、配布した。

令和4年度

取組目標

- 2024年9月末までに、執行機関への組合員比率に応じた女性の機会の確保にむけて継続して取り組む。
 - 2022年4月以降に策定する運動方針に「『男女平等』または『ジェンダー平等』の推進」と明記する。
 - 大会や執行機関等の決議機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する
 - 「ジェンダー平等の推進」を目的とする委員会等の会議体を設置する。
 - 多様な人達が多様な形態で参加できるよう、活動スタイルの点検、見直し
- 《数値目標》
- ◇ 具体的な数値目標は設定なし。

取組内容

- 連合福岡「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1」で掲げる運動目標を達成するために構成組織のサポートを行う。
- 学習会やフォーラム等、本部と連携した取り組みを進める。

令和3年度重点テーマ 取組内容

『一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組』

- 連合で新たに始まる「ジェンダー平等推進計画」を広く周知することを目的に男女平等参画推進フォーラムを開催した。

令和4年度重点テーマ 取組内容

『アンコンシャス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』

- 連合は、職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性について組織内の合意形成をはかり、男女平等推進への機運を高めるため、6月を「男女平等月間」と設定し時々の課題をテーマに取り組みを行っている。
連合福岡においてもこの取り組みに連携するかたちで、多様な仲間の結集と労働運動の活性化を目的として本年度は、「アンコンシャス・バイアス」や「ハラスメント」について学習会を開催。